

神戸市における行政調査について

1. 行政調査規則に基づく「事務調査」の概要

神戸市においては、内部統制機能の活用により適正な行政の確保を図るため、昭和35年4月に行政調査規則を制定・施行し、行財政局において全庁的な事務調査を実施している。

(1) 調査対象部局

市長の事務部局(神戸市事務分掌条例第1条に規定する局・室及び区役所)

会計室

外国語大学

消防局

水道局及び交通局

監査委員，教育委員会，選挙管理委員会，人事委員会，農業委員会，固定資産評価審査委員会及び市会の事務部局

(2) 調査の実施主体

行財政局長(上司の命を受けて行う。)

(3) 調査の内容

部局における事務の管理及び執行状況に関し、おおむね次に掲げる事項について行うものとする。

法令，条例，規則等の運用の状況

予算執行の状況

財産の取得，管理及び処分並びに营造物の管理の状況

現金又は物品の出納その他の会計事務の処理状況

その他必要と認める事項

(4) 調査後の改善措置の要求等

改善等の措置要求

調査の結果，改善を要する事項又は結果処理を要する事項がある場合は，行財政局長は，関係部局の長に対し必要な措置を講ずることを要求できる。

措置要求に対する回答

部局の長は，改善等の措置要求に基づいて執った措置を，速やかに，行財政局長に報告しなければならない。

(5) 留意事項

水道局及び交通局に関する事務調査は，公共性の見地・業務執行調整上必要がある場合に限定する。

調査対象部局に掲げる委員会等については，委員会等の独立性を侵さない範囲で適用する。また，委員会等の権限に属する事務については，「地方自治法に定める総合調整」の必要ある場合に限り適用する。

2. 事務調査の実績

年度	調査対象事務	法令, 条例, 規則等の運用状況	予算執行の状況	財産の取得, 管理及び処分並びに建造物の管理の状況	現金又は物品の出納その他の会計事務の処理状況	その他必要と認める事項
H2 H5	現金取扱事務・その他 公金収入・支出事務					
	許認可・不利益処分・ 行政指導・届出受理事務					
	法令等に基づく立 入・監視・訪問調査事 務					
	貸付・助成事務					
H6	地域施設の利用状況, 管理・運営					
H8	公金収入・支出事務					
	使用許可・営業許可事 務					
H9 H11	公金支出事務					
	郵便切手類・金庫管理 事務					
H12	公金収入・支出事務					
	郵便切手類・金庫管理 事務					
	使用許可・営業許可事 務					
	委託審査会事務					
H13	工事契約代金支払事 務					
H14	地域団体に対する委 託・補助事務					
H15	現金取扱事務					
	郵便切手類・金庫管理 事務					
H16	現金取扱事務					
	郵便切手類・金庫管理 事務					
	小修繕専決契約事務					
	個人情報の管理					

年度	調査対象事務	法令, 条例, 規則等の運用状況	予算執行の状況	財産の取得, 管理及び処分並びに営造物の管理の状況	現金又は物品の出納その他の会計事務の処理状況	その他必要と認める事項
H17	現金取扱事務					
	郵便切手類・金庫管理事務					
	小修繕専決契約事務					

【事務調査の状況】

(1) 平成 2～5 年度は、全局区について調査。そのうち、2～4 年度は、数所属ずつ対象所属を選定して調査し、5 年度は、全局室区から、総点検継続調査 許認可等調査の 2 つの区分で数所属ずつ選定して調査

(2) 平成 6 年度以降は、毎年度、主要テーマを決めて、テーマに沿った調査対象所属を選定して調査（毎年度、全局区が対象となるわけではない。）

《主要テーマ》

- 平成 6 年度 地域施設の利用状況，管理・運営体制
- 平成 7 年度 （震災のため，調査を実施しなかった。）
- 平成 8 年度 区役所における街灯助成，公会堂使用許可，各種証明書発行手数料等，保健所の営業許可
- 平成 9 年度 委託契約・物品購入等専決契約・タクシー借上料・旅費に係る支払事務
- 平成 10 年度 委託契約・工事請負契約・物品購入等専決契約・旅費に係る支払事務
- 平成 11 年度 タクシー借上料・旅費に係る支払事務
- 平成 12 年度 区役所福祉部・保健部における保育料，敬老祝い金，健康診断等使用料，営業許可
- 平成 13 年度 単価契約工事における代金支払事務
- 平成 14 年度 地域団体に対する委託・補助事務
- 平成 15～17 年度 現金取扱事務について該当事務のある全所属を対象に 3 か年で集中的に調査することとし，当初予定どおり調査を完了した。 3 か年で，148 所属 430 事務

(3) 平成 18 年度から新たなテーマによる中期計画を立て、数年間でテーマの対象となる全所属を調査していく予定（平成 18 年秋頃着手予定）。